

令和元年第3回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和元年6月5日(水)
招 集 場 所 穴水町議会議場
出 席 議 員 (10名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	事 務 局 長	吉 田 信 之
		事 務 局 長	
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

令和元年第3回穴水町議会 6月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	6月5日	水	午前 10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	6月6日	木		休 会
第3日	6月7日	金		休 会
第4日	6月8日	土		休 会
第5日	6月9日	日		休 会
第6日	6月10日	月		休 会
第7日	6月11日	火	午後 1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第8日	6月12日	水	午前10時	教育民生常任委員会 3階委員会室
			午後 1時30分	総務産業建設常任委員会 3階委員会室
第9日	6月13日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第10日	6月14日	金	午前 10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の9件であった

- 議案第25号 令和元年度穴水町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 穴水町行政財産使用料条例等を整備する条例について
- 議案第27号 穴水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 穴水町水産物鮮度保持施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第29号 平成31年度穴水町防災情報伝達システム整備工事請負契約の締結について
- 議案第30号 平成31年度能登ワイン貯蔵施設建築工事請負契約の締結について
- 議案第31号 穴水小学校空調設備設置工事請負契約の締結について
- 議案第32号 町道路線の認定について
- 議案第33号 町道路線の認定について

町長から本会議への諮問は、次の1件であった

- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

町長から本会議に報告された件数は、次の12件であった

- 報告第1号 平成30年度穴水町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について
- 報告第2号 平成30年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 報告第3号 平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第4号 平成30年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第5号 平成30年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について
- 報告第6号 穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第7号 穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第8号 穴水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第9号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に

- について
- 報告第10号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第11号 平成30年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第12号 平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議員から本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

- 議会報告第2号 例月出納検査の結果報告について
- 議会報告第3号 令和元年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画及び予算書の報告について

◎議事日程

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、諸般の報告

議 事 の 経 過

◎開会

(午前10時00分開会)

○議長（吉村光輝）

只今から、令和元年第3回穴水町議会6月定例会を開会いたします。
只今の出席議員は、全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村光輝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番大中正司君及び7番伊藤繁男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より6月14日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より6月14日までの10日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認をお願いします。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、「町長提出議案9件、諮問1件及び報告12件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます
石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、令和元年第3回穴水町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。

はじめに、新元号令和を迎え、国民それぞれが気持ちも新たに、平和で穏やかな時代になるよう念願し、日本人であることに誇りを持ち、新たな時代に期待と希望を抱きつつ、スタートを切れたところであります。

そうした中ではありますが、この1か月の間に小さな子供たちが巻き添えとなった、悲惨な事件事故が続けて発生し、大きな悲しみと憤りを感じずにはいられない5月ではなかったでしょうか。

月末に発生した川崎市の児童ら19人が巻き添えとなった事件は、最も安全だと言われている、スクールバスによる通学時に起きた事件でありました。

また、連休明けに発生した、大津市の園児ら16人が死傷した事故は、歩行者として交差点における最大限の安全対策を取っていたにも関わらず、避けることのできなかつた事故だったとの事であります。

このように、安全神話には限界があるのかもしれませんが、それでも日々の安心安全な生活を守るため、努力を怠ることなく、これまでの経験や事例を検証し、痛ましい事件事故の抑制に心がけて行きたいと、思うところであります。

一方、当町に目を向けますと、本年4月15日午前零時をもって、当町での「交通死亡事故ゼロ2千日」を達成することができました。石川県警察本部と石川県交通安全協会から感謝状を受けたところでもあります。

この結果を達成できたのも、町民の皆様の交通安全への意識の高さと、日々交通安全指導にご尽力いただいている、関係団体の方々に、重ねて感謝するところでもあります。

あくまでも、2千日は通過点であり今後も町民の皆様と共に、安心安全な生活環境の向上に努めさせていただきます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案9件、諮問1件、報告12件について、その概要をご説明いたします。

議案第25号「令和元年度穴水町一般会計補正予算」であります。保健事業で「緊急風しん抗体検査事業」を進めさせていただきます。

風しん予防として、抗体価が低いと判断された方に接種を促し、来年の東京オリンピックまでに対象者の抗体保有率85%を目途に、検診システムの改修委託料を主なものとして、290万円余の予算を計上いたしました。

また、防災対策として有事の際の初期消火活動を円滑に進めるべく、無水源地区や人家密集地区である、根木・第3望洋台であります。それと鹿波・堂上の2地区で、耐震性貯水槽の追加整備を行います。

併せて、コミュニティ助成事業を活用し可動式小型動力ポンプを1台導入し、伊久留自警団の消防力強化を図らせていただきます。

次に、健康長寿日本一を目指し、これまでも様々な取り組みをさせていただいている中で、町民の皆様から多くのご要望があった、体育施設の改修及び新設に着手することいたしました。

まず1点目は、昭和57年に設置された陸上競技場の大規模改修であります。経年劣化によりトラックの走路に施されている全天候型舗装部分が剥離し、競技や練習に支障

を来たしていることから、今回トラックの全面改修を実施し、小中学生やあるいは隣接する穴水高校生の練習環境の充実を図るべく、2億6千万円余の予算を計上させていただきました。

2点目は、予めから設置要望のあったフィットネスジムの来春開設に向け、準備作業を進めさせておりますが、施設内で使用する大型トレーニング機器の導入経費を計上いたしました。

今回の、陸上競技場の改修とフィットネスジムの機器導入に係る財源は、スポーツ振興くじ、いわゆるtotoの助成金を活用することとしております。

3点目は、昭和52年に設置されたB&G海洋センター艇庫の改修を実施いたします。この施設においても築40年が経過し、経年劣化により屋根の雨漏りが著しく、艇庫内の器具や資材が保管できない状態となっている他、外壁のコンクリートの劣化が激しく落下箇所も多数発生しています。

今回、艇庫の環境改善と利用者の安全確保を進めたく、屋根の全面改修と外壁の修繕やシャッター等金属部分の改修費として、2千800万円余を計上いたしました。この財源は、B&G財団助成金事業を活用することとしております。

以上、一般会計補正予算総額は3億1千634万円となり、現計予算と合わせて70億3千134万円とするものであります。

その財源につきましては、国庫支出金830万円余、町債1億9千100万円余、助成金1億1千500万円余などを充てることといたしました。

議案第26号「穴水町行政財産使用料条例等を整備する条例について」であります。平成27年の消費税法の改正により、令和元年10月より消費税が10%に引き上げられるのを受け、穴水町行政財産使用料条例ほか20条例について、使用料又は利用料の見直しを行う条例を、制定するよう提案するものであります。

議案第27号「穴水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」であります。災害弔慰金支給等に関する法律、及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備をするため、改正するものであります。

議案第28号「穴水町水産物鮮度保持施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」であります。この施設は前波漁港内に平成4年に設置し、これまで2度の修繕を行って来ましたが、平成26年より休止状態となっていました。建物自体の老朽化も著しく、倒壊の恐れがあり、本年3月29日をもって解体撤去作業が完了したことから、本条例を廃止するものであります。

議案第29号「平成31年度穴水町防災情報伝達システム整備工事請負契約の締結について」であります。令和3年からのデジタル無線移行に伴い、防災無線の更新工事を行うことと致しました。

去る5月27日に工事の入札を行い、「株式会社ほくつう」が、6億2千417万9千520円で落札したことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の

議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事の請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号「平成31年度能登ワイン貯蔵施設建築工事請負契約の締結について」であります。醸造量が当初計画の2倍となる15万本を上回り、施設が手狭となったことから、今回隣接地に貯蔵施設を設置することと致しました。

去る5月27日に工事の入札を行い「株式会社昭和建設」が、1億2千960万円で落札したことから、同じく工事の請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第31号「穴水小学校空調設備設置工事請負契約の締結について」であります。近年の地球温暖化の影響による夏季の気温上昇が著しいことから、教育環境整備を進めることといたしました。

去る、5月27日に工事の入札を行い、「株式会社高田電機商会」が、5千940万円で落札したことから、同じく工事の請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第32号「町道路線の認定について」であります。新規路線として七海集落を起点として北七海集落を終点とする、延長180mの路線を町道「七海北七海線」として認定するものであります。

議案第33号「町道路線の認定について」であります。新規路線として現在建設中の鹿波地内の主要地方道能都穴水線を起点として、海岸線の町道鹿波海岸線を終点とする、延長94.6mの路線を町道「鹿波2号線」として認定するものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員の欠員に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により法務大臣に候補者として、井上康弘氏を推薦いたしたく、町議会の意見を求めるものであります。

次に報告案件であります。報告第1号「平成30年度穴水町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について」は、事業費の確定や決算見込みにより、3千680万円余の増額補正となったところであります。

主な内容につきましては、歳入の増額要因として市町村の実情を考慮し配分される特別交付税で1億900万円余となったほか、ふるさと納税の寄付金額の増加に伴う基金繰入金として1千800万円余りの増額となったものであります。

一方、減額要因では事業の実績により、土木債を始めとした町債で、6千800万円の減額となったものであります。

歳出においては、後年度の財政の健全な運営を図るため、減債基金へ1千600万円、老朽化した施設の更新やあるいは将来の施設整備に備えて施設整備基金に2億4千万円の積み増しを行ったものであります。

報告第2号「平成30年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について」から、報告第5号「平成30年度穴水町後期高齢者医療特別会計補

正予算（第1号）の専決処分の報告について」までは、各特別会計の事業確定と決算見込みによる補正を行ったものであります。

報告第6号「穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって制定したことを、報告するものであります。

報告第7号「穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、過疎地域自立促進特別対策措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用期間の一部改正に伴う改正で、適用期限を平成31年3月31日から令和3年3月31日まで延長するものであります。

報告第8号「穴水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、地方税法等の一部を改正する法律に伴う町税条例の改正を行うもので、その内容は第3条中の「第69条」を「第62条」に改めるものであります。

報告第9号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は、地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、穴水町国民健康保険条例について所要の改正を行うものであります。

報告第10号「穴水町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について」は、令和元年10月から実施される消費税の引き上げに伴い、低所得者の保険料を減額賦課するため、条例の一部を改正するものであります。

報告第11号「平成30年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、民生費の放課後児童福祉施設整備工事や、土木費の宇留地越の原線を始めとした道路改良工事に加え、教育費の小中学校空調設備設置工事など、工事に不測の日数を要したことから、30年度内に完成が見込めない13事業、4億1千867万9千円を次年度に繰越させていただいたものであります。

報告第12号「平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、先行する関連工事の遅延により本工事の施行開始に時間を要したことから、30年度内に完成が見込めない下水道管渠敷設工事及び穴水浄化センター機械更新工事等の4事業、2千374万円を次年度に繰越させていただいたものであります。

以上で、提出案件等をご説明いたしました。平成30年度の出納閉鎖をいたしましたので、その概要についてご報告させていただきます。

はじめに一般会計であります。8千780万円余の歳入超過となり、このうち繰越財源を除いた実質収支で5千130万円余の黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも黒字決算となる見込みであります。

次に、病院事業会計であります。1億7千200万円余の黒字決算となる見込みで

あります。

また、水道事業会計につきましても、経常経費の節減効果等により、収益的収支で694万円余の黒字決算となる見込みであります。

以上、各会計の決算見込みの概要について報告をさせていただきましたが、今後、決算書等の調製を行った上で、町監査委員による決算審査を受けた後に、次期定例議会に認定案件として提出を予定いたしております。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行にともない適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

次に、諮問第1号を議題といたします。諮問第1号は、人事に関することでもありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

お諮りいたします。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めようとするものです。よって、これより採決を行います。

諮問第1号は原案どおり、井上康弘氏を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、諮問第1号は、原案どおり「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（吉村光輝）

次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成31年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団 事業計画及び予算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。引き続き、全員協議会を開催いたしますので、委員会室へお集まりください。

(午前10時24分散会)

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長 (吉村光輝)

それでは、本会議を再開いたします。

只今の出席議員数は、全員であります。本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図を行いますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問がすべて終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

1 番 佐藤 豊 議員

○議長 (吉村光輝)

1 番佐藤豊君。

(1 番 佐藤 豊 登壇)

○1 番 (佐藤豊)

1 番佐藤豊でございます。通告に基づき質問をいたします。一問一答でお願いします。

今議会は元号が平成から令和に変わり初の議会となりましたが、今回もまた私はトップバッターとなりましたがよろしく願いいたします。質問の前に一言だけお願いします。

最近子供たちを巻き添えにした悲惨な事件事故が多発し、何人の方が亡くなっております。心よりご冥福をお祈り申し上げます。また高齢者の方々による、交通事故も連日のように報道されております。公共交通機関の乏しい田舎においては、運転免許の返納

も難しい問題ではありますが、皆さんで考える時期ではないかというふうに思います。前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

今年は、4年に一度の町議会議員の改選がございました。私も町内全域を回りましたが、どの地域へ行っても人通りも少なく、また活気のない寂しい思いをいたしました。

そこで質問をいたします。穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略も平成27年度から始まり、今年が最終年度となりました。また第5次穴水町行政改革も4年目を迎え、残りは来年1年となっております。創生総合戦略での位置づけとして、「本町が持つ強みを最大限に活かし、活力あふれる地域社会の実現に向け」とあります。

そして、第5次穴水町行政改革では、基本理念として「町民が活躍できる、活力あふれるまちづくり」ともあります。

各々、総合戦略・行政改革ともその他の基本目標なり、アクションプランなどを立てていますが、今回は「活力あふれる地域社会の実現」「活力あふれるまちづくり」という点について、お尋ねします。

それぞれの計画の中から、町又は地域でこんな所が元気になったな、活気が出たなど思うようなことがあるのか、見解をお伺いします。

大変難しい質問かと思いますが、町としての思いをお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

活力あふれる地域社会の実現やまちづくりを進める上で大きな3本の柱「働く場」「学ぶ場」「遊ぶ場」この3つのフィールドの充足度が大切であるというふうに考えております。

1点目の「働く場」では、これまで進めてきました企業誘致によりまして、ミスズライフの誘致が実現したほか、既存企業であるタキノ工業所や穴水村田が工場の拡張を行い、大きな雇用の創出が図られました。また、担い手不足解消には異業種からの農業参入に加え、この5年間で5名の若者がU・Iターンにより農業や漁業への就業が行われ、新たな一次産業の担い手が誕生いたしました。

しかし、これで満足することなく、引き続き若者が移住・定住につながるような支援策を積極的に展開をして、町の活力再生につなげてまいりたいというふうにも考えております。

2点目の「学ぶ場」では、商工会が主体となって行っています起業塾が年4回開催されております、既存店主や新規開業を目指す方々が、更なる経営のスキルアップを目指して学んでおります。

また近年好評をいただいております「まちゼミあなみず」では、今回29の講座が用

意され、多くの町民の方々が直接プロの技術に触れ、専門知識を学ぶ場も創設されました。

3点目の「遊ぶ場」では、街中や地域の賑わい創出の一環として新規開業・起業者支援事業あるいは宿泊施設整備事業などの新規事業を活用していただき、22件の新たな起業者や宿泊施設の整備が図られ、街中の賑わいや農家民宿などの開業により地域の賑わい創出も進んでいます。

また、第5次穴水町行政改革大綱実施計画にあります「男女共同参画社会の推進」には、女性の社会進出の向上を目標に掲げております。

先般、「穴水町連合婦人会」が「穴水町女性団体協議会」へと改名し新たなスタートを切りました。役場組織におきましても男女の比率が約6：4となり、女性管理職の登用も進み、求められる社会構造の構築が着々と実現していると感じております。

また、穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った、昨年度の新規事業であります「あなみず未来づくり支援事業」におきましても、4件の実績がございました。その中には、商品開発や婚活イベント等、町民が自発的に行う活動が実施され、まさに地域力の向上・活気あるまちづくりであるというふうに考えております。

今後も、活力あふれるまちづくりを実現するために、時代のニーズに沿った事業を展開し、町民の皆様と共に「未来につなぐ町づくり」を進めさせていただきます。

しかし、ご存知のとおり日本全体が、人口減少時代、このような中での活力再生を実現することは、一朝一夕にできるものではありませんが、今後町民やあるいは議会の皆様方のご意見ご声援をいただきながら、この難題に挑戦をしてまいりたいと思います。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございます。たしかに町長がおっしゃるように、簡単にできることではないかなと思いますので、そういった取り組み等を日々届けていただけるような、そういった皆さん方で知恵を出しながら、そういった段階へもって行っていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

次に、活力あふれる地域社会の実現という点で、ひとつ私からの提案ですが、以前はどの地域に行っても、青年団活動が盛んに行われていましたが、現在ではほとんどありません。地区によっては、祭りなどを通して活動を行っているところもあるようですが、それ以外ではなかなか幅が広がらないように思います。

私も昔は青年団活動を行っておりましたが、甲青年団では活動を通して3組か4組のカップルが誕生しております。また以前の町連合青年団を通して様々な出会いがあり、そこでも何組ものカップルが生まれております。

そこで提案ですが、それぞれの地域での青年団組織作りは難しいかと思いますが、穴水町全体の青年団組織を作ることで、スポーツ、文化その他様々な活動を通して出会いの場もできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

町の活性化対策の提案についてお答えします。

地域活動の中心としてその役割を担ってきた青年団につきましては、人口減少や高齢化の影響、団員のサラリーマン化により青年団活動を維持できなくなり、地域活動の衰退につながっているものと思われます。

ご提案の活力あふれる地域社会の実現のための方策である、町全体での青年団組織作りであります、世代間の価値観の相違が顕著な中、まずは地域でのリーダーを育成することが重要であると考えます。

リーダー育成のためには、公民館活動等を充実させながら地域活動を活性化させ、地域コミュニティの向上を図ることも必要ではないかと思われます。

いま日本は人生100年時代と言われていています。これからの地域活動は、元気な高齢者から若者世代まで幅広く協力関係を築き、各世代が有する経験や知恵を共有しながら、次世代へとつなげていくことが地域力の向上につながるものと考えます。

現在、出会いの場を提供するイベントも開催されておりますので、イベント内容の充実を図ると共に、青年団組織作りにつきましても、地域活動を活性化させることで、組織作りにつながっていくことを期待するものであります。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

今ほど、地域のリーダー作りというお話もあったんですが、そういったことが先なのか、人が集まっていただけの方が先なのか、最初の質問にもしましたが、町長の方からも色々なお話がありましたが、どこが先なのか、その辺のところは様々な考え方もあろうかと思いますが、色々検討していただき、もしできるものであるなら是非対応していただきたいというふうに思います。

3点目は、「創生総合戦略」「第5次行政改革」の周知についてお伺いします。

以前私は、町の様々な取り組みの周知についてお尋ねをしております。いずれも町広

報・防災無線での周知との答弁でございました。私は、本当に大切な取り組みが町民の皆さんに伝わっているのか、疑問に思うところがあります。こういった大切な取り組みについては、職員の方々が地域へ出向き説明するべきではないかと思えます。職員の皆さんはそれぞれの課において、忙しいことは重々承知していますが、地域住民の皆さんと対話をするのがもっと大切なことではないかと思えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

ご質問にお答えいたします。

国や県・町が新たな施策を実施するにあたり、時には広報等で概略を伝える事もありますが、基本的には対象となる地区や事業導入に意欲のある地区には、こちらから出向いて地区座談会や説明会を開催してまいりました。

しかしながら、様々な取り組みを町民の皆様知っていただくためには、議員ご指摘のとおり地域の皆様との対話は大変重要な事と思えます。

現在、町の取り組みをお伝えする方法として出前講座を各地域に出向き開催させていただいております。昨年度は、ごみの分別に関する講座を9回、「家庭でできる防災」と題した講座等を開催いたしました。

今後とも、毎年実施している町政懇談会や各種集会の場において創生総合戦略や行政改革に関する意見聴取、その他施策の周知についてお話をさせていただきたいと考えていますので、多くの方々が参加できるよう議会の皆様にもおかれましてもご協力をお願いするものであります。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございます。どれもなかなか難しいことと思えますけれど、本当に担当課の皆様がそれぞれの取り組みについて、住民の皆様にしっかりと説明をしていただくことが本当に大切なことではないかなと思えますので、なかなかお忙しい中、大変かと思えますけど、そういったことも今後是非検討していただき、取り組んでいただきたいというふうに思います。

4点目でございますが、これも私の提案でございますが、キャッスル真名井で「宿泊ゴルフパックプラン」を設けてはいかがでしょうか、というものです。私もへたくそな

んですが、ゴルフ場へ行きますと、ゴルフパックで来られるお客さんが、時折見かけることがございます。主に関東圏からのお客さんということですが、パックプランで来ると安いところでは3万円代で、往復航空券、宿泊費、プレーが出来るそうです。また町にとっても様々な効果が期待できるのではないかと思います。是非検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉村光輝）

北川政策調整課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

キャッスル真名井での「宿泊ゴルフパックプラン」についてのご質問にお答えします。能登空港の利用促進のため、平成20年度から県の利用促進協議会の支援により東京の旅行会社が企画したもので、現在、輪島市のビジネスホテル、温泉旅館の2か所の宿泊施設とザ・カントリークラブ能登や能登島ゴルフがタイアップした大変格安な旅行プランとなっております。

キャッスル真名井でのご提案ですが、現在はザ・カントリークラブ能登とは、単独でゴルフ宿泊プランを実施しており、年間5～6件の利用がございます。

しかしながら、航空機を使ったプランについては現在のところ実施しておらず、指定管理先の株式会社セオリーとしては、先行の2施設のプランは非常に低価格で、送迎の問題を含め、収支面から考えると現時点での実施は、大変難しいとのこと、町といたしましてもその判断を尊重いたしております。

いずれにいたしましても、町の大切な宿泊施設であり、より一層の経営安定に向け、今後とも、町、指定管理者一体となって、幅広く宿泊客の誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

なかなか難しいというご答弁でございましたけど、和倉でもやっていますし、輪島でもやっているというプランであります。

ただキャッスル真名井に泊まってくると、当然往復の航空機の利用、ゴルフ場の利用そしてまた宿泊、泊まれた方が町へ出られることもあるでしょうし、飲みに行かれることもあるでしょうし、様々な点で効果があるのではないかなというふうに、私は思っております。指定管理と難しいと思いますが、その辺のところはよくくんでいただいて、またよろしければご提案していただければというふうに思いますので、これから

もご検討のほどよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

◇

9番 小坂 孝純 議員

○議長（吉村光輝）

9番小坂孝純君。

（9番 小坂 孝純 登壇）

○9番（小坂孝純）

9番小坂孝純と申します。

4月の地方統一選挙において、たくさんの町民の皆様方からご支持をいただきまして、再び穴水町議会議員として議席をいただきましたこと、誠にありがたく、心から御礼を申し上げます。またこれから私ども10名の議員は、穴水町発展のために一生懸命がんばっていく所存であります。石川町長はじめ、執行部の皆様方においては、またご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問をいたしたいと思えます。全問一括にてお願いいたします。

まず1点目は、陸上競技場改修計画及び利活用策についてお聞きいたします。

陸上競技場は、昭和57年に建設されて以来、幅広い年代の皆様にご利用され、多くのアスリートを輩出してまいりました。その陸上競技場も建設から37年が経過し老朽化の進行で、決して安全な施設とは言えない状況にあります。東京オリンピック・パラリンピックの開催が目前となる中、スポーツ界を取り巻く環境は大きく変化することと思われれます。この機会を逃さないためにもスポーツ施設の充実を図ることは、交流人口の拡大に大きく寄与すると思えます。また青少年の健全育成や地域コミュニティの場を提供するという観点からも、積極的に取り組むべきと考えます。

先般報道された6月定例会において、予算計上された陸上競技場改修に至った経緯と改修計画、また今後の利活用策などについて、町執行部のご意向をお聞きします。

2点目であります。東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてお聞きいたします。東京オリンピック・パラリンピックの開催が来年に迫り、全国の自治体は各種競技団体の事前合宿運動が展開されているところであります。この事前合宿を誘致した自治体は、知名度のアップや国際交流の推進につながる効果が大いに期待でき、積極的に誘致するべきと考えます。

県内でも小松市ではカヌー、志賀町ではレスリングを誘致するそうであります。この事前合宿の誘致によりトップアスリートと地元の子供たちが交流を図ることで、オリン

ピック・パラリンピックが身近なものとして感じ、将来への希望を膨らませ、穴水町からのオリンピック選手誕生も夢ではないかもしれません。この様に、事前合宿の誘致は当町にとって機運を盛り上げるためにも大変有効的であると考えます。町としては積極的な働きかけの意向があるのか、また働きかけを行っているのであれば、今後の見通しについてお伺いします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

小坂議員の質問にお答えします。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に関するご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、全国の自治体ではオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致活動が展開されております。石川県におきましても、県当局が中心となって、積極的な誘致活動が行われているところであります。

当町としての活動といたしましては、既存のスポーツ施設を活用し誘致を県に働きかけていたところであります。

今ここで正式に発表させていただきますが、ロシア代表のテコンドーチームの誘致へとつながり、過日、ロシア代表チームの監督やコーディネーターが当町を訪れ、合宿候補地の体育館あるいは宿泊施設を視察されましたが、当町の対応が代表チーム率いる監督に大変気に入っていただいたとの感触を得ております。

実現の見通しにつきましては、本日午前の、石川県議会6月定例会の知事の提出議案説明において、谷本知事より「テコンドー・パラテコンドー競技のロシア代表チームが穴水町において、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿を行う見通しとなった」との表明がなされたところであります。県内では、事前合宿の取り組みが先行している市や町もありますが、パラ競技については、当町が能登で初めての決定であり、大きな成果につながったと考えております。

また、テコンドーチームにつきましては、本年9月に千葉県において開催される、「世界テコンドーグランプリシリーズ」の直前合宿も当町にて行うことも併せて決定したところでもあります。

この決定を受けまして、当町といたしましても県と連携の上、受け入れ体制を整え、町民の皆様方とともに、おもてなしの心でお迎えしたいというふうに考えております。

テコンドーについてご紹介いたしますと、韓国が発祥の地であり、朝鮮半島の古武術あるいは中国武術を基礎とした独自の技術体系を確立し、1955年にテコンドーと命名されております。

現在206か国7000万人の競技人口を有し、世界中で愛されるスポーツへと発展

し、2000年のシドニーオリンピックで正式種目に認定されております。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まであと1年余となりましたが、当町にとりましても非常に明るい話題でもありますので、この事前合宿を機に、世界のトップアスリートと直接触れ合う経験は、子供たちにとってもかけがえのない財産となるというふうに思っております。加えて当町のスポーツ人口の裾野の拡大につながっていくことを期待するものであります。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

陸上競技場の改修計画及び利活用策に関するご質問にお答えします。

昭和57年度に建設された陸上競技場につきましては、経年劣化による走路等の損傷が著しく、利用者に対しご不便をお掛けしている状況となっております。

しかしながら、競技場を利用される方々への安全性を確保することは重要であるとともに、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツ施設の充実を図り更なる交流人口の拡大に努めたく、この度の改修に至ったものであります。

具体的な改修計画であります。トラック等の全面改修を予定し、既存のレズライト舗装を現在主流となっているゴムチップウレタン舗装に変更し、年度内完成を目指す計画であります。

特徴といたしましては、弾力性に富み寒暖差や降雨に関わらず舗装が安定している、排水性に優れている、日常の手入れは殆ど不要、適度な衝撃吸収性と反発力により記録が出やすいというふうに言われております。

また、天然芝のフィールドであります。サッカー競技に必要な公式規格である長さ105mより短くなっているため、両サイドそれぞれ3m芝を増設延長し、公式試合に対応できるような計画としております。

一方、現競技場の利用状況であります。平成30年度の利用人数は延べ1万3千人余りとなっております。利用団体別では、中学・高校陸上部や町陸上協会の練習が主であり、フィールドではサッカー合宿に利用されております。

利用率で見ますと、町外団体の利用率は28%となっており、すべてサッカー合宿の利用であります。

今後の利活用を考えるにあたり、サッカー合宿のみならず、大学陸上部等への積極的な働きかけが必要であると考えます。一方で、宿泊施設の確保という課題もあることから、合宿に対する支援策の充実を図りながら、関係機関と連携し利活用策を検討してまいります。

○議長（吉村光輝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

ありがとうございました。それぞれご答弁をいただきました。

陸上競技場については、今年度中に完成する予定だということでもあります。また課長からご答弁があったとおり、年間1万3千人余りの利用者があるということで、完成する前ですか、完成してからでは遅いのかな、できることなら素晴らしい陸上競技場になると思いますので、奥能登全体、また上手く小中高にアピールいただきまして、広げていただきたいと思います。私も穴水町の陸上協会長として大変嬉しく思っております。本当にありがとうございました。

そしてテコンドーについては、今町長からもご答弁がありました。私どもが生きている間にオリンピック選手の体といいますか、なかなか現実に見ることが少ないと思うんです。本当に現実となれば、そういう選手を、テコンドーということで、なかなかなじみはないですけど、素晴らしい選手の肉体といいますか、見れるだけでも私はありがたいことだと思っております。そういうふうになったということでもありますので、手抜きなしに歓迎をし、また穴水町のためにひとつご尽力いただければ幸いだと思っております。どうも今日はありがとうございました。

◇

8番 小泉 一明 議員

○議長（吉村光輝）

8番小泉一明君。

（8番 小泉 一明 登壇）

○8番（小泉一明）

8番小泉一明です。質問は一問一答で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。昨年12月4日付けの随時監査報告を一読してのまず質問ですが、代表監査委員から多々問題が指摘されているが、その中で長期欠勤者へのあつかいについて、まず質問します。

すでに本人は退職されています。退職した理由については、様々な声を聞いておりますが、一般的には同情的な意見が多いと思っております。私個人としてはどうも釈然といたしません。

代表監査の指摘として、まず業務の過重負担はなかったのか、それから2点目、他の職務では不可能だったのか、3点目、人間関係はどうだったのか、それから4点目、課全体として問題はなかったかのかと指摘しています。また大きな問題にもかかわらず、対応記録の作成もなく、議会への配慮に欠けた対応だなど。

上司として責任に欠けていると指摘しています。役所として貴重な戦力を喪失したことに、人を育てる意識が希薄ではないでしょうか。まずその辺についてお答えください。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

長期欠勤者へのフォローについてでございますが、これまでも時々の本人の状態を伺いながらコンタクトを取り、早期復帰に向けて職場環境の整備に努めてまいっております。

今回の件については、本人と家族から離職の申し入れが有り、3月31日をもって退職願いを受理させていただいた次第であります。

なお、退職の理由については個人の尊厳にも抵触することとしますので、差し控えさせていただきたいと感じております。

また、精神的にストイックとなった職員対応につきましては、課長会議の折にも職員の変化に十分目配りすることは、管理職の大事な職務であり、すべての職員が孤立しないよう職場環境を整え、情報の共有を行う事を確認してきたところであります。

今後とも、毎年実施しているストレスチェックの内容を注視し、ハラスメントを始めとした様々な障害を「与えないそして受けない」、健康な心身と健全な職場環境の構築に、努めさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

課長、今お答えいただいたんですけど、まず、精神的にストイックになった職員への対応、この件についてはまだ質問していない。質問書にはありますけれど、まだ質問していません。私は、人を育てる意識が希薄なのではないのか、ということについて、答弁を求めただけなので、その辺をもう一度答弁をしてください。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

精神的に（ストイックになった職員への対応）の件については、先走って答弁して申し訳ありません。

先程の質問ですけれども、私どもにつきましても、これまでもそのような事例がなかった訳ではございません。その折についても、もちろん私も担当課長にいたときもあるんですけども、時をみてその人の状態がかなり変化しますので、連絡を取りながら、対応することも自分ではしてきましたし、私も総務課長になった折、課長会議の席で、このようなことがないように平生からいわゆる変化をよくみて対応するように、ということで、やってきたつもりですので、環境の変化というものが一番大事ではないかなということで、常日頃考えているところでございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の答弁で、半分納得した気がします。ただ、いろんな職員の声を聞いていますと、もう少し真摯に向き合う必要があるのではないかなと思います。まして、現在は非常に、昔と違っていろんな動きあるいはIT関係など複雑な要素を持っていますけれど、上司たるもの特に部下に要するような動きが、特に大事だと私は思っています。

先程宮下課長に精神的にストイックになっている職員への対応について伺いましたが、この間松岡監査委員と私、土地の売買のことで相談に行ったときに、こういう話になりましたけど、あの方は非常にしっかりした方で、あの方自身もたぶん私と同じような気持ちで若干物足りないのではないかなと思います。これ以上言っても、押し文句があるかもしれません。これ以上言いませんけど、今日も来てますような6人の一般職の方、大事なたまごです。しっかり育ててもらわないと、穴水町自身の尊厳にもかかる問題です。しっかりしていただきたいと思います。

次の質問であります。

広域連携として「圏域」の考え方を聞かせていただきます。

今年の3月24日付けの新聞で人口減少が進む地域住民サービスを維持するための構想として、新たな広域連携として、複数の市町村でつくる圏域が行政を運営する記事が載っていました。自治体圏域には、輪島市・穴水町がどちらかといえば賛成、珠洲・能登町がどちらかといえば反対となっております。

賛成理由として、圏域内での同一サービスの提供、観光・産業面での期待、公共交通が圏域単位で構築しやすくなるなどの回答がありました。

反対意見として自治体の裁量が狭められ地域の実状にあった対応が難しいとありまし

た。

昨年11月16日に輪島市で開催された奥能登2市2町の議員研修会では、2015年時点で約6万8千人いた人口が、2045年には2市2町で、2万9千人という推計人口が示されておりました。

ちなみに、穴水町は現在の8千人余りの人口が、3千600人くらいになります。3千600人くらいなら行政機能は、維持可能かもしれませんが。しかし税金や高齢化率などいろんなマイナス要素が占めてくると予想されます。厳しいものを突きつけられた感じがいたします。産業への影響力・生活・行政サービスの低下が懸念されます。

私も2市2町から成る奥能登広域圏事務組合の議員として6年間在籍したことがありますが、ごみ処理施設・IT機器の導入では足並みが揃わず連携の難しさなども経験いたしました。

しかし結果は別として何らかの形で踏み込んだ協議も必要になる時が、近い将来くると思われませんが、町長に現段階における考えをお聞きします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

小泉議員の圏域の考え方についてのご質問にお答えします。

国では、人口減少が進んでおり、地方の都市機能を維持するため、大規模都市を中心に複数の自治体で構成する圏域単位のまちづくりを促進しており、県内でも、金沢市を中核に4市2町で構成する「石川中央都市圏」が共同で夜間の小児診療を始めるなど、全国304の市町村によって32の圏域が形成され、幅広い分野で圏域連携が進められております。

当町では、これまで消防あるいはごみ処理の分野において、一部事務組合による共同処理を行っておりますが、圏域は、一部事務組合のように新たな組織を作る必要がなく、各自治体の独自性を保ちつつ、迅速・柔軟な連携が可能となるほか、公共施設や病院、商業施設などを効率的に整備することができるというメリットが考えられます。

一方、主要な施設は中枢都市に集中することが危惧されるほか、町独自のまちづくりが抑制されるなど、特に小規模な自治体の役割が縮小することは避けられないとの課題も指摘されているところであります。

いずれにしましても、圏域の形成では、中心となる都市と構成する近隣市町の枠組みに加え、住民サービスの向上あるいは地域経済の活性化につながる具体的政策内容と合意形成が重要であると認識しているところであります。

今後、関連法案の整備も見込まれることから、その動向を注視するとともに、近隣市町の意向なども勘案しながら、慎重に検討を進めていく必要があるというふうに考えて

おります。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の町長の答弁の中で、デメリットや自治体の環境整備の必要性は、私もそれは理解します。ただ今後の2市2町を考えた場合、ある程度の弾力性をもったほうがいいんじゃないかなと思って、質問してるんですけど。

たとえば一昨年の2017年、珠洲市で行われた珠洲芸術祭、あれは9月から10月にかけて約50日間で7万2千人の方が来場されたと聞いておりますけど、そういう中で実際に宿泊施設あるいは食事の提供などかなりイレギュラーがあったみたいで、お隣の能登町それから宿泊では和倉温泉、温泉だけじゃないと思いますけど、そのあたりの更正があったと聞いておりますから、そういうことも活用して、ただ行政だけじゃなくて分野から入っていくことも必要だと私は思っています。

町長、思いだけちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

小泉議員ご指摘の、珠洲市における芸術祭、これは珠洲独自で誘致をし、行っているものでありますし、これは圏域とは何ら関係ないことだと思っています。たとえ圏域を能登全体で構成したにしろ、それぞれ自治体が独自にですね、色んな事業をやることができますし、あるいは連携をしながらすべての自治体が参加しなくても、2つ3つの市や町が連携をして行う場合があるとうふうに思っております。

事務組合と圏域がどちらが地域にとっていいのか、あるいは住民にとっていいのかということをもう少し検討しなければならないというふうに思っておりますので、今しばらく検討の時間をいただきたいなと思っております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

それでは、最後の質問に入ります。

穴水町歴史民俗資料館及び公民館の開館時間の変更について、お伺いします。

町の文化センター・B & G 関係・陸上競技場・歴史民俗資料館はスポーツ振興事業団の管理であり、町の公民館は教育委員会の管理です。今年4月から、歴史民俗資料館は午前9時から午後4時まで、公民館は午前9時から午後5時までの開館となりました。

そこで疑問点があり質問します。

歴史民俗資料館の条例では、第11条には時間変更ができると謳われております。

しかしながら、私の記憶違いでなければ、副町長はじめ6人の運営委員がいるにもかかわらず、運営委員会での審議もなく利用時間を変更してもいいのでしょうか。「ふるさと教育」の位置づけでもあるはずなのに、こういう安易な決め方で本当にいいのかどうか。巷ではある人間の意向で決められたと聞いておりますが、実態は私はわかりませんが、真実はどこにあるのか。まずその質問にお答えください。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

只今の歴史民俗資料館の開館時間の件であります。本年4月より開館時間を午前10時から午後4時までとしております。

この利用時間につきましては、議員ご指摘のとおり、町歴史民俗資料館条例第11条の規定により時間変更することができると明文化されております。

この度の時間変更につきましては、これまでの開館利用者の利用状況や、職員の働き方改革を考慮しての変更であります。

今後につきましては、指定管理者であります町文化・スポーツ振興事業団としっかりと情報共有を図り、利用者にご不便をかけないように努めてまいります。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

樋爪課長、変わったばかりで大変お気の毒だと私は思っております。違う人が本当は答弁されるといいんだなと思いますけど。

今の答えで大体分かったんですけど、ただ短くするのであれば、入館者は少ないかもしれないですけど、メリットを与えられるような考え方をとらないと、この後公民館のことも質問しますけど、やっぱり行政は町民が大事な、こういう言い方はおかしいもしれませんがユーザーなんです。町民が大事なユーザーなんです。そこのところもよく考えてやってほしいと思うのです。

次に公民館の利用時間についてもお聞きします。議会に教育委員会事務局から何の説

明もなく大変遺憾に思っています。住民でも戸惑っている方もいらっしゃいました。県からの働き改革の一環としての指導とかということも聞いてはおりますが、私は本当のところは分かりません。だからこの場でですね、しっかりとした答弁をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

公民館の開館時間でございますが、従前どおり午前9時から午後5時までとしておりまして、変更は行っておりません。

公民館につきましては、臨時職員の任用制度の実施により、今後の公民館の運営形態につきましても検討すべき時期でもございますので、今後変更等が生じる際にはきちっと議会はじめ住民の皆様への説明を行っていきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今樋爪課長の答弁だと、9時から5時とおっしゃっていましたが、でも住吉は8時半から5時半までやってたよ。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

先程の答弁ですけど、臨時職員の任用形態が変わりまして、以前は8時間労働、それ以外は7時間労働とありまして、以前につきましては職員が8時半ごろに行って、もうすでに開館準備をしていたということもありますし、現在1時間ほど短くなりましたので9時前に行くような形になっているのかなと思っています。

ただし開館時間の9時から5時については、利用者の方にご不便をかけないように開放しているところでございます。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

只今の公民館の方の答弁は、大体わかりました。先程も言ったように、新任で大変だと思うんですけど、これから本当にしっかりとやっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

5番 山本 祐孝 議員

○議長（吉村光輝）

5番山本祐孝君。

（5番 山本 祐孝 登壇）

○5番（山本祐孝）

5番山本祐孝でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

始めに、私は4年前に議席を失いましたが、今回再び議席を得ることができました。町民の皆様、関係者の皆様に感謝し、お礼を申し上げたいと思います。

この4年間、一町民として町内各地を回り、色々なご意見やご提案をいただきました。今後は、穴水町議会議員として、今以上に町の発展に尽くし、町民の声を町行政に届け、町民目線で議会活動をしていく所存でございます。

議会と執行部は二代表制であり、車の両輪とも言われますが、町執行部に対しましては、是々非々の姿勢で町の発展に協力をしていく所存であります。

それでは質問に入ります。

一点目は、町の中心市街地及び中心商店街についてお聞きしたいと思います。穴水駅前から大町・川島のメイン通りには人の往来が少なく、この先の展望が見えない状況であり、このままでは商店街の存続そのものが危惧されます。この現状を、どのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

中心商店街の現状認識についてお答えします。

国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復しているとの判断が続いております。

しかしながら、穴水町の現況は人口減少に加え商店経営者の後継者不足と高齢化による廃業が相次ぎ商業環境は依然厳しい状況が続いていると思われま。

平成31年1月現在における商店街の小売商店数は67店舗で、能登半島地震後の85店舗から18店舗減少し、きびしい状況と認識しております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

次に、町の財源として、中心市街地は固定資産税の最重点地区であり、大町・川島地区の新興住宅街の伸びにも期待が感じられます。

半面、長谷部まつり、大町・川島祭り、あるいはテント市、ローエル祭など各種イベント開催日には活気を感じますが、日常的には中心商店街の賑わいはありません。

地元商店主などの努力にも限界があると考えますが、いかがでしょうか。

参考にお聞きいたしますが、大町・川島地区の固定資産税は、町全体の何割ほどになるのか、また概算でどの程度になるのかお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

お答えします。

この商業環境の中、穴水商店振興会を中心にカフェ・ローエルをはじめとする商店街のイベントや月2回のふれあいテント市が定着し、地域住民の賑わいを創出しております。

また、平成29年度から開催されている大市でのハロウィン・パレードやお店の方が講師を務めるまちゼミは大変好評であり、既存のまいもんまつりや能登井を含め、点から線、そして通年型に移行できるよう町として支援していきたいと考えております。

さらに、平成27年度から新たに事業所の開業を促すことを目的とした「新規開業・起業者支援事業」を創設し、平成30年度末現在9件の開業がありました。

なお、大町・川島地区の土地・家屋に係る、固定資産税は町全体の約4割であります。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

そこで、私の提案であります、公共施設をまちの商店街に誘致してはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。当然、街中再生のため、都市計画を新たに考える必要があるとは思いますが、

お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

山本議員のご質問にお答えします。

中心市街地の活性化策として、公共施設を町の商店街に誘致し都市計画と併せて、賑わいを創出するのご提案についてでございますが、現在、町では急速な少子高齢化を背景とした人口減少の進行が推測され、高齢者や子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境の実現や、財政面における持続可能な都市形成に取り組んでいくことが課題となっております。

こうした背景を踏まえ、ご提案の公共施設の商店街への配置については、住民サービスの生産性の向上や地域コミュニティの形成など、にぎわい創出にも一定の効果を果たすものと考えております。

現在、その取り組みとして、人口減少に対応した適正な規模での「コンパクトなまちづくり」に向けた計画の策定を行っているところでもあり、今後、この計画づくりと併せて市街地における公共施設の整備についても必要性の検討を行っていくこととしております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

私の提案というのは、具体的に名前をだすと大変失礼なんですけど、たとえば(株)日本郵政、穴水郵便局なんですけど、川の向こうに現在やっておりますけど、ああいう施設を街中に誘致する、それもひとつの考えかなと私は思うんですけど。私が前5年前に議員していましたときに、穴水郵便局長の方へそういったお話に行ったことがあるんですけど、それから変わっているとは思いますが、今大変川の横でお客様の利用がものすごく不便をかっていて、ひとつの例ですから、たとえばそういうふうな誘致とか、穴水総合病院を街の中で誘致をする、そういう意味でございます。

課長何かひとつ、それに関してお願いしたい。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

先程答弁させていただきました、コンパクトなまちづくり計画というようなことですが、これはですね、議員おっしゃるとおり関連性がございます。これは人口減少が進む中で、適正な規模の都市づくりということで必要になってくるというようなことで、都市機能と比重するところをですね、一定のエリアで集約するというような提案でございます。結果的に、行政コストを下げていくというような取り組みの計画でございます。

こういったようなことも含めて、たとえば公共機関であります学校ですとか病院ですとか、そういったようなものをある一定の所に集約していく、というような計画でございますので、そういったような計画の中でまた検討してまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

2点目は、役場職員の公僕精神及び意識についてお聞きいたします。

職員はだれのために働いているのか。それは言うまでもなく町民のためであります。町民の声には公僕精神が忘れ去られているのではないかというのがあります。

穴水町を、より高めるために何をしなければならないのか、何ができるのか、職員自身が突拍子もないものを含め、考えられるアイデアをいっぱい出して、その実現のために一生懸命に力を出すべきであると考えます。

自分たちの生活が安定しているために、惰性に流れているように思えるのですが、いかがでしょうか。

すべてを否定するつもりは、もうとうありませんが、今まで通り、昨年通り、隣町と同じようにというようなことでは、町の発展、町の活性化は困難であると思えます、また職員はきわめて高度なボランティア精神を持って仕事にかかわっていることが重要だと思えますが、いかがでしょうか。職員の意識改革などの研修状況をお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

すべての職員は全体の奉仕者としてだけでなく、町民の皆様の利益のために奉仕することを、常日頃から心掛けているところでございます。

また、平成20年度より職員提案制度を活用し、多くの職員から業務や仕事に対する

意見が提出され、新たな事業や町民サービスも進められており、職員の意識も年々高くなってきていると感じています。

昨年度には、先鋭的な施策の発掘を目途に、グループ提案性による職員提案制度の導入を行ったほか、公務員としての資質向上のため、係長級の職員を中心に接遇向上委員会を立ち上げ、接遇意識の向上を図っているところであります。

さらに、現状に満足することなく各種機関が開催する研修会に積極的に職員を参加させ、町職員としてのスキルアップを図らせていただきたいと思います。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

課長是非よろしくお願ひいたします。

3点目は、教育関係の問題についてお聞きしたいと思います。

昨今子供たちがかわる交通事故あるいは事件に関連して、本町でも危険個所を早急に調査して、その対応を急ぐべきであると思います。

また、交通関係だけでなく、通学路の危険個所や危険物などについて、どのように把握され、今後どのような対応を考えているのかお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

教育関係問題に関するご質問についてお答えします。

通学路の点検状況であります。平成25年文部科学省通知に基づき、平成26年12月に穴水町通学路交通安全プログラムを策定し、以後毎年関係者合同での通学路点検を実施しております。

また、ブロック塀等の危険物・危険個所につきましても点検を行っておりますが、個人所有物件が多いことから対策に時間を要するため、見守り隊などのボランティア団体や学校と情報共有し、児童生徒の安全指導を徹底しているところであります。

一方では、高齢者の運転操作ミスにより多くの児童生徒が犠牲となり社会問題化していることから、これからの安全対策を考えるにあたり、運転免許制度の在り方を含め、社会全体が児童生徒を守る仕組みを再構築するべきではないかと考えております。

本年6月17日には、児童生徒の安全確保対策に係る意見交換会を、警察署・学校関係者・見守り隊などの皆さんが一同に会し、今後の安全確保策について協議することとしております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

局長、最近マスコミでよく死亡事故がありますが、是非指導をよろしくお願ひいたします。

次に、学校現場の現状をお聞ひいたします。

県下でも学力テストの優秀校として、その結果ばかりが評価されておりますが、教員の多忙化、いじめ問題、不登校などの現況はどうかお聞ひいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

学校現場の状況に関するご質問にお答えいたします。教職員の多忙化が全国的な問題となっておりますが、当町の小中学校には、特別教育支援員を9名、英語支援員を2名、ICT支援員を1名、図書支援員を1名、中学に部活動支援員を1名、更には、小中に1名ずつ校務支援員を配置し教職員多忙化改善を図っており、教職員の時間外勤務状況は県平均並となっております。

なお、いじめ・不登校の状況につきましては、各学校から毎月開催している定例教育委員会に報告があり、いじめは現在発生しておりません。また、一部の不登校ぎみの生徒も改善している状況であります。

これまでの多忙化改善策をはじめ、教職員の児童生徒に対する手厚い教育指導の結果、県下でもトップクラスの成績につながっているものと認識しております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

布施教育長、石川県のホームページの教育委員会のところを参考に見ていたんですけど、教職員の多忙化改善推進協議会、教育長も委員に入っておられましたけど、一言お願ひします。

○議長（吉村光輝）

布施教育長。

○教育長（布施東雄）

山本議員からの質問ですけど、教職員の多忙化改善、県では平均80時間オーバーの教職員が60%を超え、中には100時間を超えるような部活動の顧問もたくさんいるような中で、一昨年教職員の多忙化改善推進協議会を立ち上げて、活動内容等を検討してまいりました。

田中教育長は、3年間で80時間オーバーの教職員をゼロにしようとかいう、目標を立てて、具体的には、一番多いのは、部活動顧問でしたので、土日のうちのどちらかは1日休み、ウィークデーの月曜日から金曜日までの間に1日部活動を中止するという方針を出しまして、当初かなり抵抗がありましたけれど、現在は高校も含めて石川県は、ほとんどすべての学校がそういう対策をとっておりまして、それぞれの学校教職員の勤務状況をデータにかけて県で集約して発表しているわけですけど、まだ100時間はさすがに減りましたが、80時間オーバーは20%以下くらいに下がってまいりました。高等学校も中学校に準ずるということで、県立高校ではそういうふうな対応が進んでいるというふうに聞いております。

部活動はそれで、先生方が授業準備のために、夜遅くまで残っている実態もございましたので、そのところは教員の中での業務改善を、効率のいい職場環境をつくって、個人個人ではなくてグループなり、組織で学校をつくりなさいということで、そういったようなことが進んでまいりました。

その結果、毎年少しずつ下がってさっきのような形になっているのが実状でございます。

最近、毎年300人位新採の教員を採用しているのですが、先生方も年齢が平均年齢40くらいになってきて、若い先生がずいぶん増えておりますけど、若い先生を育てるのも学校では大変でございまして、それも含め対応しなければならないということで、正直大変なんです。さらにですね、最近はコンピュータのプログラミング教育やら、小学校の3年生から英語活動、5、6年生からも英語を授業でやるというふうなことで、業務が非常に増えてくる、来年から小学校は新しい教科書になりますけど、新しい学習指導要領にそれは謳ってありますので、そういうこともしなければならないということで、アクセルとブレーキといいますか、どちらも踏みすぎないように、やっていかなければならないということで、依然として学校現場は苦しいということになっております。

今年ももう2年くらいですか、3年間でゼロにしようとか、もう3年に入るわけですけど、県の指導方針の目標でございまして、基本方針は各県によってだいぶ違うんですね。ずいぶん柔らかくやっているところもありますし、石川県は大雑把に毎年何%下げるとかいう数値目標を立てないで、3年間でゼロにしましょうという目標を立てて取り組んでいるところでもあります。

穴水町はちなみに、それでもですね、中学校は県平均約1時間オーバー、向洋小学校

はずいぶん下がってきました。穴水小学校はちょうど県平均とまったく一緒です。町全体の平均でいうと、やや県平均より下にあるという状況です。こういう話で答えになったかどうか分かりませんが、そういう状況であるということをお伝えしたいと思います。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

布施教育長、貴重なご意見ありがとうございました。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（吉村光輝）

ここで、10分間休憩を行います。

（午後2時54分）

（休憩）

（午後3時04分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇

7番 伊藤 繁男 議員

○議長（吉村光輝）

7番伊藤繁男君。

（7番 伊藤 繁男 登壇）

○7番（伊藤繁男）

7番伊藤繁男でございます。去る4月の選挙で、穴水町の議会の議員として、選出されたことは、誠に身に余る光栄であり、この場を借りて心から厚く感謝申し上げます。町民の皆様の付託に応えるべく、笑顔と元気あふれる町を念願して、公僕として靖献報謝いたします。

5期目となりましたが、初心貫徹、まず自らの戒めの言葉を申し上げます。

私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて微力ながら

わが町の発展に尽くしてまいります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様、ご賢察とご寛容の程、よろしく願いいたします。

それでは、厳選して4項目について、全問一括方式で、端的に質問あるいは提言をいたします。執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず1項目めは、結婚支援策についてであります。

皆様、ご承知のとおり、国及び地方には問題及び課題が山積しており、わが町にとって、特に人口減少や経済産業の衰退が憂慮すべき大問題であります。私たちは危機感を持って真剣に取り組まねばならないと思います。

私は、前任期最後の質問で、4項目、創生総合戦略、未来づくり、職務能力の向上、病院を取り上げましたが、穴水町の最重要課題だと思っております。

もとより、ハード面やインフラ整備も大事ではありますが、マンパワー面で申し上げております。

創生総合戦略の基本目標の文言に、「若者」「若い世代」とあって、若者のパワーを重要視していますが、本当にそのとおりであります。若い世代が定着して、大いに活躍していただきたいと、心から熱望いたします。

そして、私は、笑顔と元気あふれる町にしていくには、若者の婚活支援が、特に大事であると考えております。

新聞によりますと、県のいしかわ結婚支援推進会議が開かれたと報じられていましたが、成果を期待するところであります。

19市町の関係者が出席したとありますので、1点目としてお尋ねしますが、会議内容の要点を簡潔にご説明いただきたいと思います。

2点目は、29年12月に提言いたしました、ケーブルテレビでの結婚式の放送について、その後どの様に検討されましたでしょうか。婚活に係る支援策は、思い切った立案が必要であると、強く感じます。

そこで、3点目として、私案を提示いたしますが、長谷部まつりやまいもんまつりなどの内で、適当な機会に、工夫した婚礼イベントを企画、実施したらいかがでしょうか。柔軟な発想で検討されますよう、ご期待いたします。

4点目は、出会いやつながりの機会を増やすために、25歳又は30歳の同窓会を企画したらいかがでしょうか。少額予算でできると思います。

5点目は、婚姻届の受理件数を、昨年度、5年前、10年前でお示しいただければと思います。事柄の推移と現状把握は大事であります。

執行部におかれましては、長期的な視点と洞察をもって、職責をはたされますよう、ご期待申し上げます。

2項目めは子ども子育て支援についてであります。このテーマは、人口問題を考えて

いると、自然に出てくるものであります。

昨年9月にも言及いたしました。その時は、長野県飯綱町と千葉県流山市への議員視察研修の見聞を基に、質問させていただきました。

今回は、その時の発言と違うことを申し上げますので、ご承知おきください。というのは、法律に基づく子ども子育て支援事業計画の具体的かつ実際的な実施となると、担当部署の在り方が、大変複雑だからであります。

この件について国においても、内閣府、文部科学省、厚生労働省とまたがり、関係法令の整備もしなければならなかったのであります。

前は、飯綱町の先進事例を参考にして、教育委員会の所管というお話をさせていただきました。

切れ目のない一貫性を求めると教育となり、飯綱町のように、若者の婚活支援から、高校生、大学生への奨学資金の貸付までとなる訳であります。

しかし、石川県下では、教育委員会ではなく、子育てに重点を置き、大まかなところ、福祉課の所管が多いようです。

業務に当たる職員では、保健師、社会福祉士、更には財政力に関係しますが、助産師、保育士などおられます。

母子手帳の交付や、支援給付の事務のことはさて置き、いっとき託児や子供を遊ばせながら諸々の相談をしたり、おむつ交換から抱っここの仕方まで、実地に助言業務するとしたら、それなりの場所の環境整備も必要になります。その他色々考えますと、国から求められている子育て世代包括支援センターの設置場所としては、保健センターの建物内が良いのではないのでしょうか。

現在そこには、主に健康推進課と穴水町社会福祉協議会、あゆみの里が入っていますが、整理をすれば空きスペースがあります。

以上のことを1点目としてお尋ねいたします。

それから、この機会に健康推進課をたとえば福祉健康課へ名称変更し、併せて所管事務の移管をしたらいかがでしょうか。

今、健康推進課には、地域包括支援センターの事務が執られており、仮に、子育て世代包括支援センターが設置されたら、これらの業務を行う担当課にふさわしい名称にした方がいいのでは、と思う次第であります。

現在の事務でも、主管が住民福祉課でありながら、実際には健康推進課が行っている事務があります。

この際、実際の事務の実情を検証して、職員が円滑に業務を遂行できるように再編成したら、いかがかと思う次第であります。職員の実務の特性をよく見なければなりません。

法律を踏まえての事務と、きめ細かなコミュニケーション能力が求められる相談、助言の業務とには、色々な面でかなりのニュアンスの違いがあります。

来年度から整然とした業務執行体制の下で、執務されることを期待するいたします。
以上のことを2点目として、提言させていただきます。

3点目として、ちょっとお尋ねいたしますが、本町の出生数は、昨年度、5年前、10年前で、どのようであったか、参考にお示しいただきたいと思ひます。

以上本件について、聡明なるご判断をいただき、わが町の希望につながるご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

3項目めは、住民参加についてであります。

私は、住民自らが、主体となって、わが町の未来を切り拓く諸々の活動を、活発に実践、実行していただければと大いに期待しています。

また、住民参加を促進する方策を常に展開することも大切であると考えております。

そこで、私見ではありますが、何点か参考に申し上げます。

1点目は、シルバーリハビリ体操指導士を養成したらいかがでしょうか。

これは、某新聞によりますと、県理学療法士会と志賀町が取り組んでいるということですが、大変結構なことではないでしょうか。

私は以前、フレイル予防について言及しましたが、高齢化率の高いわが町にとって、高齢者の介護予防は、大変重要な課題であります。

地域の人が集まったところのできる体操であり、是非調査研究して、養成講座が開講できるように、務めていただきたいと思ひます。

2点目は、広報あなみずに、あらゆる町内の行事予定を、案内していただきたいと思ひます。

ある催し物や、講座、行事、祭りなどがあつたことを、翌日新聞で知って、行って見たかつたと、思うことがしばしばあります。

例えば、「邦画の名作鑑賞や認知症予防講座も」と報じられましたが、名女優京マチ子を見たかつたと悔やまれました。

また、広報で「志をもって未来へ、意見発表、立志のつどい」とありましたが、事前に知っていれば、聞きに行きたかつたのにと、後で残念に思つた次第であります。

公的あるいは私的の別なく、多くの人に来ていただく、住民参加が好ましい行事などは、是非広報で事前に案内していただきたいと、思う次第であります。

また、暦にちなむ季語などを、ちょっと載せてもらい、季節感を喚起したらいいのではないのでしょうか。

3点目は、あなみず未来づくり支援事業の出前講座をしたらいかがかと思ひます。

起業や団体、組合などを訪問し、対象となる活動や事例を説明し、申請の仕方までもレクチャーして、成果を上げていただきたいと思ひます。

3月にこのテーマに触れましたが、即広報あなみず4月号に、案内記事を掲載した、行動の速さに関心しました。

そのような、素晴らしい積極的な行動力に、期待するところ大であります。

本件について、より一層、果敢に取り組まれますよう、偏に切望する次第でございます。

4項目めは、イノシシの処理についてであります。

このテーマについては、先の3月の定例議会で2人の議員から、一般質問がありました。

今回、取り立てて新しいことをお話しする訳ではありませんが、少し状況が変わってきていることを報告しながら、端的にお尋ねいたします。

私は今、奥能登広域圏事務組合に出ていますが、そこでの梶文秋組合長のお話によりますと、おおむね「奥能登2市2町での共同処理施設の設置を検討してきたが、獣肉の新鮮度の確保などがネックで、それができなくなり、各市町でそれぞれ対応することになった」とのことでした。

そこで、お尋ねいたしますが、穴水のイノシシの処理方法や処理体制の具体的な方向性などが、どの様に検討されているのでしょうか、町民の皆様にもわかり易く、お示しいただきたいと思っております。

今回は4項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、真剣にして賢明なご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただきまして、誠にありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

伊藤議員の、最後のイノシシの処理体制についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成30年度のイノシシの捕獲頭数は395頭で前年度の約6倍に急増しております。県と奥能登2市2町で奥能登地域有害鳥獣処理施設研究会を立ち上げ処分方法を検討してまいりましたが、伊藤議員のご指摘のとおり2市2町での共同処理施設については、各市町で対応する事となりました。

当町の捕獲後の処分につきましては、主に現地理設処分を行っておりますが、捕獲隊の負担が年々増し、イノシシの掘り起こしやあるいは豪雨による洗掘により、衛生面・地下水汚染が懸念されております。

このような状況下から処理施設の必要性が高いと考えていますが、先進地事例等から判断して、分解処理方法が選択肢の一つであるというふうに思われていることから、関

係機関との調整を行い、早期に事業着手に向けて鋭意努力してまいります。

また、森林環境整備事業、中山間地直接支払い等を活用し、イノシシのえさ場あるいは隠れ場所などの耕作放棄地の解消にも努めていきたいというふうに考えています。

○議長（吉村光輝）

佐藤住民福祉課長。

○住民福祉課長（佐藤栄）

ご質問にお答えします。

1項目めの結婚支援についてお答えいたします。1点目のいしかわ結婚支援推進会議は5月31日に開催され、会議の概要といたしまして、県、市町、いしかわ結婚・子育て支援財団などが実施する結婚支援事業の取り組み状況や結婚応援セミナーなどの情報提供が主なものでありました。

2点目の結婚式の放送につきましては、現在の結婚式の形態が多様化しており、金沢市内のホテルや専門の結婚式場で行う他、ハワイなどの海外での結婚式も多く行われていることから、実現には至っていませんが、今後の婚活促進策の中でご提案のあった企画が取り入れられることが可能であれば取り入れたいと考えております。

3点目のご質問である長谷部まつりやまいもんまつりでの婚礼イベントの企画につきましても、まつりの実行委員会などのご意見をお聞きしながら、企画検討してまいりたいと考えております。

4点目の同窓会の企画のご提案につきましては、若者が本町の魅力を再発見し、ふるさと回帰への思いを強めていただくと共に、出会いの機会を創出する目的で、自主的に開催される同窓会に対して側面から支援できる方法があるか、先進地事例などを踏まえ、今後検討を行っていききたいと考えております。

5点目の婚姻届の受理件数につきましては、10年前の平成20年度は29件、平成25年度24件、昨年度につきましては、12件と減少傾向となっておりますが、若者の定住推進対策として、平成26年度より、町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対し、家賃の一部の助成や出産祝い金などを行っており、今後も若い世代が定着し、結婚・出産・子育ての対策の充実に取り組んでまいります。

また、石川県が主体となり、秋に実施する首都圏在住の女性を能登に招いて、能登の男性との出会いの場を設ける婚活ツアーでも、婚姻に結び付けられるように積極的に参加を促してまいります。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

2項目の、子ども子育て支援についてお答えいたします。

まず1点目の子育て世代包括支援センターにつきましては、平成29年4月の母子保健法の改正により法定化され、おおむね令和2年度末までの設置が求められております。

現在、その設置に向けて準備を進めているところでありますが、設置場所につきましては、議員のご提案のように、保健センターの建物内が理想ではないかと考えております。

加えて、子育て支援の重要性を踏まえて、妊産婦から子育て期にわたる継続的な支援に向け、保健師や保育士などの専門職の配置についても考慮し、既存の地域包括支援センターとあわせて、更に充実した環境整備を図るための調整を行ってまいります。

2点目の健康推進課の課名の変更につきましては、健康推進課のみならず、先般町長の指示により各課長で構成する「穴水町課制条例等見直し検討会議」を設置し、課名の見直しに加え、事業の整理・集約化などを含めた、事務執行規則の見直しも検討しているところでございます。ご提案の支援センターを設置することになれば、町民が分かりやすく利用しやすい子育てのワンストップ窓口が必要と考えられますので、幅広く検討させていただきます。

3点目の本町の出生人数につきましては、まず10年前の平成20年度は54名、平成25年度は29名、昨年度につきましては、30名のお子さんが誕生していますが、今後も子育て世代が子育てしやすい環境整備に努めさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

関健康推進課長。

○健康推進課長（関則生）

3項目めの1点目、シルバーリハビリ体操指導士の養成に関する提言について、お答えいたします。

シルバーリハビリ体操指導士とは、茨城県独自で介護予防と機能維持を目的に考案されたシルバーリハビリ体操の普及活動に取り組む介護予防ボランティア実践者でございます。

この体操を続けることで、生きがいや身体機能の保持、閉じこもり予防に効果があると言われております。

2005年から始まったこの事業は、他県でも取り入れている自治体があり、県内でも近隣の自治体でこの春、養成事業に乗り出したとの新聞報道がありました。

穴水町では、すでに介護予防や身体機能の保持、生きがい活動を目的に、運動や体操などを普及する介護予防ボランティア実践者として、健康づくり推進員が活動しており

ます。

健康づくり推進員は、地域の集会所や公民館などで毎月定期的に集まり、ラジオ体操やあなみず健康体操、国が推奨するいきいき100歳体操など、参加者の健康状態にあわせた体操や運動を実践しながら、介護予防等に努めております。

さらに、健康づくり推進員のレベルアップや新たな推進員の養成を目的に、定期的に研修会や養成講座を開催し、指導者としての育成支援を行っております。

また、町の保健師や介護福祉士など専門職が中心となり、健康づくり推進員や町内のリハビリ専門職と連携しながら、健康教室等において、運動指導や生活改善指導を行う事で、高齢者の自立支援を行っております。

伊藤議員よりご提言のありましたシルバーリハビリ体操指導士については、健康づくり推進員養成とも併せ、調査研究を行い、前向きに検討していく所存でございます。

○議長（吉村光輝）

北川政策町政課長。

○政策調整課長（北川人嗣）

3項目め2点目にある、広報あなみずにあらゆる町内の行事予定をとのご質問にお答えいたします。

広報あなみずは、原則毎月1日、町の話題、役場からのお知らせ、暮らしの情報などを網羅し、区長町内会長を通じ各世帯にお届けをしております。

また編集の流れとしては、次号に掲載予定の原稿を各課の編集委員が前月10日までに広報担当者に持ち寄り、その内容がすべて掲載されるよう、レイアウトに工夫をこらしつつ、校正を行っているところでございます。

町の行事予定の掲載については、小中学校の学校行事の一部については紹介されないものもございますが、今後とも公共性を重視しながら必要に応じて、できるだけ多くの行事予定について掲載をいたしたく存じております。

なお、掲載に間に合わなかったものについても、より速報性の高い町ホームページやSNS、そしてケーブルテレビ等を活用し、広報してまいりたいと存じております。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

あなみず未来づくり支援事業の出前講座についてお答えいたします。

この事業は、穴水町の特色を活かし住民自ら、未来のまち・ひと・しごとづくり活動を支援し活力ある地域社会の実現を図る目的で、平成30年度に創設された事業であり

ます。

若者交流の場として、穴水湾で釣りコンなど、まちづくり事業2件、ひとづくり事業2件を実施し参加者から好評を得ております。

今後は町ホームページの出前講座のメニューに加え、広報はもとより、本事業のパンフレットを作成し、多くの団体の方に、ご利用いただける事業として更なるPRを図ってまいります。

○議長（吉村光輝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

石川町長をはじめ、担当課長には、ご丁寧なるご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、今後も、目先にとらわれず長い目でみる、一面的に見ないで多面的に見る、枝葉末節に捉われず根本的に考えるを心掛けて、わが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

◇

2番 湯口 かをる 議員

○議長（吉村光輝）

2番湯口かをる君。

（2番 湯口 かをる 登壇）

○2番（湯口かをる）

2番湯口かをるでございます。

質問の前に、この場をお借りいたしまして、この度町民皆様からのご支持をいただき、令和元年の初議会におきまして、再びこの場に立たせていただきました。初心を忘れることなく、町民皆様の声をしっかりと町政に届けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問は、通告に基づき一問一答でお願いいたします。

はじめに、選挙の投票環境の整備と若い有権者の主権者教育についてお尋ねいたします。

平成25年の公職選挙法の改正により、成年被後見人は、選挙を有しないものとされ

ていた規定が削除され、選挙権の行使が認められています。

また、代理投票における補助者の要件の適正化や、高齢者障がい者などの投票環境の向上に取り組むことを求める文章も、総務省から出されているようであり、政治の基本である選挙に、成年被後見人や障がい者、高齢者などの弱い立場の方々が投票しやすいような環境を整えることが、重要であるとのことでもあります。

先般、穴水町選挙管理委員会が、町内20か所の投票所を、12か所に再編したとの報道がありました。再編の対象となるのは、有権者数が200人以下の投票区で、下唐川集会所、旧向洋中学校、藤巻集会所、曾山集会所、山中集会所、旭ヶ丘婦人ホーム、曾良集会所、前波集会所、古君地区集会所の9か所となり、曾山、山中、旭ヶ丘は統合して、ふるさと体験村四季の丘に新設し、その他は近隣の投票所に統合したようであります。

また有権者数が100人未満の上中集会所は、近隣する投票所が遠いために、存続するとのことでもあります。

現在、高齢者の方々や障がい者の方々の投票環境の向上のために、投票所の段差の解消や人的介助などのバリアフリー化、また投票所への移動が困難な有権者には、巡回バスの運行など様々な方法が求められているものと思います。

当町でも、この度の投票所の再編により、弱い立場の方々が更に投票所が遠くなり、有権者の政治参加を阻害するような投票環境にならないような対応が、求められてくると思います。投票所再編による有権者の政治参加の向上や投票率の向上についての町の対策をお尋ねします。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

選挙の投票環境の整備と若い有権者の主権者教育についてのご質問であります。選挙に関しては穴水町選挙管理委員会の委員長が答弁するところではありますが、委員長の確認を受け書記長の私が代わりに答弁させていただきます。

有権者の投票環境の整備につきましては、昭和30年の、現在の穴水町が合併・編入されてから、基本的に合併・編入前の投票所をそのままに、昭和40年代、昭和60年代にそれぞれ1投票所ずつ増設され、現在の20投票区に選挙が執行されてまいりました。

しかしながら、人口減少によりこれまで地域の方々の協力をいただいていた、管理者や立会人の選任も厳しいことや職員数の減少もあり、加えて執行経費などの抑制を目的に、7月に執行が予定されている参議院議員通常選挙から投票所を見直すため、今年の12月から有権者の皆様のご意見を聴取したところでもあります。

議員からのご質問にもあるように、「高齢者の有権者が多いので投票環境を整えてほしい」との意見が出ておりました。

7月の参議院議員選挙については、現在の投票所から距離のある再編後の投票所までへの送迎バスの運行や、平成30年執行の石川県知事選挙から始めた各公民館や総合病院での期日前投票を引き続き行うなど、有権者の投票環境の向上に取り組んでいきたいと考えております。

投票所再編による有権者の政治参加の向上と投票率向上につきましては、選挙は有権者が政治に参加できる大切な機会であります。

しかしながら、町議会議員選挙の投票率が昭和の終わりには93%を超えていましたが、今年4月に執行された選挙においては投票率が72%となるなど、全国的な問題である投票率の低下が、本町においても課題となっているところであります。

国においては、投票率の向上を目指し、投票環境の向上方策等に関する研究会を立ち上げ、投票の公平性を確保しつつ、投票しやすい環境の整備についての施策等について研究しているところでありますが、当町においても、研究会の施策を注視しつつ、改善策を講じることにより投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。有権者の政治参加に結びつくような対応を期待いたしております。

現在公職選挙法の改正により、18歳で選挙に投票ができます。若い有権者が、選挙に関心を持ち、積極的に投票して、政治に参加することが望まれているからだと思います。そのためには、民主政治の基礎となる選挙に、若い有権者が関心を持って行動することが、将来とても大事なことになってくるものと思います。当町でも、将来ある高校生や若い有権者に、選挙に関心を持って投票することによる政治への参加や、何よりも自分が主権者であることへの教育が、必要ではないかと思っております。自分の判断で投票することの重要性を認識してもらうことや主権者教育の必要性について、お尋ねします。

○議長（吉村光輝）

宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）

近年の低投票率の大きな要因として、若年層の政治や選挙に対する関心の低さを挙げることができます。

こうした中で、未来の有権者である高校生を対象として、学校教育の場での選挙啓発を通じ、政治・選挙に対する意識の向上を図ることを目的として、石川県選挙管理委員会と協力し、平成26年、平成28年、平成30年に穴水高等学校において、選挙に関する出前授業と、模擬投票を実施してまいりました。

平成28年執行の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、高等学校での模擬投票等を通じて、若年層の意識改革を行ってきたところでもあります。

今後も、自分で判断して投票することの重要性を認識してもらおうべく、石川県選挙管理委員会や教育委員会と協力しながら、啓発活動を行ってまいりたいと思います。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

どうもありがとうございます。

次に、商店街などの活力再生支援事業についてお訪ねをいたします。

現在、穴水町への交通手段は、のと里山空港、のと鉄道、そしてこの度、のと里山海道から町中心部を最短で結ぶアクセス道路となる、町道宇留地越の原線の工事の完了により、更に交通の便が良くなりました。

このように交通の環境が整備されて、町の観光政策においても、当町を訪れる皆様が、素通りにならないような市街地周遊の取り組みや、長時間滞在してもらおうなどの対策が更に求められてくるものと思います。

私は、平成28年の6月議会で、市街地の活性化と小売業の振興対策について、質問をさせていただきました。

今年度の事業計画にも、商店街などの活力再生支援事業として商工振興総務費が予算化されていますが、活力再生支援事業の内容についてお尋ねします。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

活力再生支援事業についてお答えいたします。

穴水商店振興会を中心とした、カフェ・ローエルやまちゼミあなみず、ハッピー・ハロウィン・パレードが開催されております。

カフェ・ローエルについては、平成17年度より開催し今年で15回目となり、8月の風物詩として親しまれるまでに定着しております。年々イベント内容も充実し多くのお客様にご来場いただいているところであります。

また、まちゼミあなみずにつきましては、平成29年11月より開催し、現在までのところ4回、延べ100講座が開催されております。

このまちゼミにつきましては、お客様とのコミュニケーションをもつ機会として実施されており、店主が講師となり専門知識を伝えていくことでお店のファンになっていただき、顧客の獲得につなげております。

また、ハッピー・ハロウィン・パレードにつきましては、あなみず未来づくり支援事業を活用し、ハロウィン・スタンプラリーが開催され、大人から子供まで大勢の方にご参加いただけるイベントとなっております。

こうしたことから、今後とも穴水町商工会、穴水商店振興会と連携し、まちなかの賑わい創出に向けた取り組みの拡充を図ってまいります。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

色々取り組んでおられますが、今後も更なる個性を持った取り組みをお考えいただきたいと思います。

商店街の活性化を目指して、まちなか再生協議会が様々な企画をもって取り組んでおられるようですが、震災復興によるハード面の商店街の整備は完成されているようですが、ソフト面となる賑わいがなかなか商店街に戻らない現状であります。商店街の活性化には、事業主の努力はもちろんでありますが、専門的な知識を持つ行政が、連携して取り組むことが、商店街の活性化や活力ある町づくりへとつながるものと思います。

これまで、賑わい創出となる商店街通りのイベントの主人公は、いつも子供たちの力でした。このことから子供たちの元気な声が商店街を賑わし、活力ある地域を創るのではないかと思います。

現在の商店街には登下校の時間帯以外に子供の姿を見ることがありません。商店街には人が集う環境づくりがなされていないのではないかと思います。

町中を散策する人が、流れる川に魅力を感じたり、町の中で花を見たり、商店街を訪れた人が、気兼ねなく腰をかけて休むことができるような環境づくりをすれば、人が行き来する賑わいがうまれるのではないのでしょうか。

今年も、山王川の川面に映った幻想的な夜桜がライトアップされて、新聞の紙面を彩っていました。町中を流れる小又川や山王川沿いの自然も、観光のために、少し整備すれば四季折々に情緒のある散策コースになるのではないかと思います。

2025年、後期高齢者となる団塊の世代の私たちも、車を運転することができなくなる日が来ることを思う時、今後商店街として果たす機能が弱くなれば、たとえ市街地に生活する人たちも、すべての買い物をバスやタクシーを利用せざるをえないような、

不便な生活を余儀なくされるものと思います。

今後の中心商店街としてのあるべき姿と、進む高齢化に対応した商店街の果たす役割の大きさを強く感じます。

商店街の賑わいの創出するための今後の行政のお考えを、お尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

森下産業振興課長。

○産業振興課長（森下和広）

商店街の活性化についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、活力ある町づくりは商店街の活性化が不可欠であると思います。

山本議員にお答えしたとおり、商店経営者の後継者不足と高齢化により商店街の空洞化が進み、厳しい状況にあると思います。

そんな中、穴水商工会が小規模事業者の継続的な発展を支援する「経営発達支援計画」が国から認定されたと聞いております、その計画に基づいた、さまざまな活動に対しても、緊密な連携を図りながら支援していきたいと考えております。

また、にぎわい創出については、先程基盤整備課長が山本議員にお答えしたとおり、交流人口の拡大等の施策を進めながら、更には移住・定住者を含めた、町内での新規開業を考えている方々に対して、個別相談会やセミナーの開催などにおいて、開業につなげていくほか、イベントの充実を図りながら、幅広い世代が集う場となるように、関係者の方々と連携し取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。せっかく開通した道路でございます。是非町の賑わいにつなげていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、町道における融雪道路の施工基準について、お尋ねします。

町民が安心して暮らせる町づくりの第一に挙げられるのは、道路の整備だと思います。この度、町内を回りながら地域の狭い道路が、側溝工事の施工などにより、バリアフリー化されて、道路が広く利用されていきました。今では市街地中心部の震災復興により整備された道路はもとより、地域における傾斜した坂道にも、融雪工事が施工されていて、住民の皆さんが安心して生活ができる道路の整備の推進が、今後の町の高齢化対策としての大きな成果だと思いますし、今後町全体としても、道路改良工事などの投資による経済効果も見込めたのではないのでしょうか。このように町内の道路整備が進む中で、町

道由比ヶ丘線についてお尋ねします。

この道路は、穴水湾側から由比ヶ丘への登り坂には融雪が施工されていますが、北七海方面への下り坂には融雪の施工がされておられません。町道周辺の環境は、アパートや多くの住宅が立ち並び、周辺には県立穴水高等学校やIPCなどの教育ゾーンと、研修施設ののとふれあい文化センターやキャッスル真名井の宿泊施設があります。

創立70周年を迎えた穴水高等学校は平成29年に管理教室棟の改築工事が完了し、庭と広い駐車場を完備した新校舎となり、今後の穴水高等学校の存続と、町への経済の波及効果が期待できるものと思います。町道由比ヶ丘線は、このような環境の中の大変重要な道路だと思います。朝の通勤時間帯の状況は、中居方面からの路線バス4台と乗用車などが前後に連なって、国道249号から船渡橋を左折して由比ヶ丘へ走行して行きますが、登り坂にはカーブもあり、道路が凍結する冬期間には、危険な道路になるものと思います。地域の住民をはじめ、通勤・通学、観光客など、大勢の人たちが安全な道路として利用するためにも、道路の融雪工事の必要性を思いますが、町道における融雪道路の施工基準などがあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（吉村光輝）

東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）

町道における消雪装置の設置基準についてお答えいたします。

とりわけ消雪装置の設置に関する基準については、道路法などにも定められておりません。

現在、消雪装置が設置されている町道は、東部中央線他4路線に設置しており、いずれも公共施設へのアクセス、急勾配、幅員が狭隘^{きょうあい}で道路の両側に住宅が建ち並び、除雪・排雪が困難な路線で設置しております。

町道由比ヶ丘線北七海方向へ向かう下り坂部分は、大型機械での除雪可能な箇所であり、凍結時には融雪剤を散布し道路の安全を確保していると認識をしているところがあります。なお、町道における融雪装置の整備につきましては、補助事業の状況や必要性、緊急性などを勘案しながら対応していくこととしております。

いずれにいたしましても、今後とも除雪体制の強化により、冬期間の住民の方々の、安心・安全な交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

ありがとうございます。

是非町道城山線の利便性の向上を図っていただきたいということで、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。

◇

6番 大中 正司 議員

○議長（吉村光輝）

6番大中正司君。

（6番 大中 正司 登壇）

○6番（大中正司）

6番大中正司です。7番目の質問です。皆さんだいぶお疲れのご様子ですので、退屈しないように、眠くならないようにしていきますので、ご協力をお願いします。

それでは、通告に従いまして、一問一答で質問をいたします。

まず穴水総合病院についてお伺いします。

穴水総合病院の収支は医業収益に他会計負担金が含まれたり、医業外収益に国や県の補助金や他会計補助金や負担金が含まれることから、民間企業と同じ基準で比較することができず、それゆえ収支の実態が分かりにくく、町民の方からも穴水総合病院の収支について「本当はどうなのでしょう。」と聞かれることがあります。

事実、穴水総合病院の一昨年、平成29年度の決算においても、医業収益から医業費用を差し引いた医業利益は7千100万円余りの赤字ですが、負担金や補助金などの一般家計繰入金3億2千500万円を含めて算出する経常利益は2億3千500万円余りの黒字となっています。

公立病院は地域の救急救命、へき地医療などの不採算医療を担っている場合が多いので、赤字だからといって悪いというつもりはありませんが、経営実態を客観的に認識しておくことも重要と考えます。

そこで他会計負担金などを除外した数値で穴水総合病院の収支実態や、他の自治体病院との比較を知ることができないものかと色々調べてみたところ、「自治体病院の純医業収支ランキング」というサイトにたどり着きましたので、そので得た情報を少し紹介いたします。

そのサイトでは、総務省自治財務局が発行する地方公営企業年鑑のデータから、平成25年度と27年度の全国の自治体病院の経営実態を分析し、「純医業収支」という独自

の基準で、収入金額の大きい順にランキングを作成しています。

純医業収支とは純医業収入から人件費、材料費、減価償却費、その他経費などの医業費用を差し引いた金額であり、純医業収入とは入院収益、外来収益、その他の医業収益などの医業収益から、その他医業収益に含まれる他会計負担金を差し引いた金額のことです。

その自治体病院の純医業収支ランキングによると、穴水総合病院の純医業収入は1億8千400万円の赤字、収支率はマイナス9.3%で、結果平成25年度のランクは764の全国自治体病院中、225位でありました。

そして、2年後の平成29年度の純医業収入は9千万円の赤字で、収支率はマイナス4.0%で、この年は793の全国自治体病院中、なんと68位までランクアップしていました。

ただしランク付けの基準が単純に純医業収入金額の多い順なので、病院の規模が大きければ大きい程、ランクが大きく振れるという結果になりますので不公平感があり、それよりも客観性のある収支率で順位付けした方が良いように思っております。

いずれにしましても、町長、院長をはじめスタッフ全員のご努力下、穴水総合病院の経営状態が好転しつつあることは、それを示すひとつのデータであります。

ここで伺いたいのは、只今ご紹介いたしました、純医業収支という数値のとらえ方についてとランキングについての所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

菅谷総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

ご質問の純医業収支というものにつきまして、私も拝見させていただきました。この表現は、このランキングを提供している「病院情報局」という会社のオリジナルの造語と明記されております。公立病院の収支の状態が民間病院に比べわかりづらいということから、国や県の補助金や他会計補助金を除いた収支のランキング付であるとあります。

また、「公立病院は、地域の不採算医療を担っている場合が多く、赤字だから悪い」と結論付けるのは早計ですが、各地域における公立病院の存在意義や民間病院との機能分担を考えるための参考情報としてご活用いただければ」とも明記もされております。

この「純医業収益」という考えにつきましては、経営状況を知る一つ的手段ではあると思っておりますが、様々な地域事情を抱え、救急救命や周産期、へき地医療などの不採算医療を担う多くの自治体病院にとっては、国などからの不採算医療に対しての交付金等を除く収支の比較は、公平とは考えにくいと考えます。また、ランキングにつきましても上位にランキングされることは、経営状況が良好であることを示す一つの目安とは考えますが、病院のランキングは、収支状況も勿論大事なことでありますが、どれだけ住

民からの信頼や満足を得ているかが重要と考えます。

いずれにいたしましても、健全な病院経営は、医師をはじめ職員が一丸となって地域住民の福祉の向上のために努力する先に見えてくるものと承知しているところでございます。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

事務局長のお考えに私も賛同するところもあります。むしろ数字よりも、患者さんに対する対応の仕方、これが重要だと思います。全く賛成です。是非その線で行っていただきたいと思います。

数字的には、このような状況に満足することなく、これからもつなげていくことだと思いますけど、今年度以降の重要課題や穴水総合病院の目標がございましたら、お聞かせください。

○議長（吉村光輝）

菅谷総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

今後の目標や課題につきましてのご質問でございますけど、今後更に安定した病院経営を進め地域医療の充実を図ることが大きな目標であります。そのためには医師や看護師などの確保や、施設の老朽化対策など、いまだ多くの課題があると考えております。

また、国では現在、将来人口推計をもとに2025年に必要となる病床数を高度急性期、急性期、回復期及び慢性期の4つの医療機能ごとに推計した上で、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を実現するための「地域医療構想」に取り組んみます。この地域医療構想は、当院のみならず地域の自治体病院の将来の在り方について大きく影響するものと考えられますので今後、国の動向を注視しながら、持続可能な経営形態等も含め検討していかねばならないと考えているところでございます。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

話は変わるんですけど、他にですね、「病院機能評価」という言葉も最近知りました。公益財団法人日本病院機能評価機構が行っている病院の機能診断で、それに合格して

もその病院の医療技術を保証するものではなく、評価を通して病院全体の運営管理の質的改善を促すものであります。

審査料は最低でも120万円以上かかり、審査を受ける準備をするだけでかなりの労力が必要なのでありますが、評価の結果により改善が必要な問題点が明らかになることから現在全国の約3割の病院が活躍しているということでもあります。

そういう効果を求めているところがあるというふうにも考えられますが、病院機能評価についての所見をお伺いいたします。

○議長（吉村光輝）

菅谷総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

お答えいたします。

ご指摘の日本医療機能評価機構は、中立的・科学的な第三者機関として医療の質の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行うことを目的に平成7年に創立された財団法人です。

病院を機能別に7つに分け、患者中心の医療の推進や、良質な医療の実践など大きく4つの項目について評価するもので、当院でも平成15年11月に「一般病院種別A」に認定されております。

しかし、認定期間は5年間でありましたが、皮肉なことに認定を受けてから翌々年から不良債務が発生し、更新年度の平成20年度には、医師や看護師の不足などから更新のための膨大な作業に充てる与力無かったことからは、更新を断念した経緯がございます。

現在、県内では28施設が認定されており、そのうち自治体病院は、県立中央病院など10施設が認定をされております。

この認定でございますが、平成20年ごろには、全国の病院の約28%あったものが、認定を受ける病院の数は伸び悩んでおりまして、新たに審査を受ける病院が減少する一方で、認定の更新を見合わせる病院も増加し、現在全国比で25%少しと、認定していると聞いております。

認定を受けることが直接病院の増収につながらないことや、認定審査のための作業負担が過大であることなどが指摘されているところでございます。

現時点では、再度、機能評価の認定を受ける計画はございませんが、病院の機能評価は病院の格付けではないので、利用者が安心して受診して、そして診療や病院に対して信頼を得られる機能を兼ね備えているということが重要と考えますので、過去の認定経験を活かして、今後も住民に信頼される病院づくりに、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

病院機能評価で良い評価を受けることが良い病院ということではないということは、そのとおりだと思います。

では果たして良い病院とはいったい何なのか。端的に申せば、患者さんが納得できる医療を提供し、病気を早く治してくれる病院が良い病院であるというふうに思っています。

さらに思うに、それだけではなくて日常的な医療・看護活動が患者さんへの思いやりのこもったものであることが良い病院ではないかなというふうにもとれます。

そこで、穴水総合病院がより良い病院になるために、あえて苦言と提言をいたします。よくお聞きいただきまして、思いやりのこもったご答弁をお願いいたします。

昨年秋ごろに、輪島に住む私の友人2人から、こんなことを言われました。「穴水総合病院の医師や看護師の対応がとても良いので10年以上にわたってかよっているけれども、直してほしいことがあります。それは、外の待合室で待っていると何々さん中へどうぞと言われて、そして中待合室で待っていると、診察室での医師と患者との会話が筒抜けでよく聞こえる。逆の立場で自分のことが人に聞かれていると思うとぞっとする。外の待合室で待つ患者同士が、そのことを話題にするのを聞くことがあるし、プライバシーが守られていないと感じる。希望としては、中待合室を無くすることはできないだろうか。」とういことでありました。

この程度の話は、ことさら議会の一般質問で取り上げるほどのことではありませんし、さほど難しいことはないだろうと判断して、当時の北川事務局長と島中院長に面談し事情もお話しをさせていただきました。

内容的にも無理な要求どころか、患者のためにも病院のためにもなることなので、その折の病院の院長の対応からも改善していただけるものと思っておりました。

しかし年が明けてから何度か待合室の様子を見たんですが、残念なことに改善されているように見えませんでした。改善されない理由というのは、おそらくこれ1つだろうと思うんですが、年寄りが多い診察科では、外の待合室で呼ばれてもすぐに患者さんが動けないこともあって、そのため診療時間のロスが発生し、結果として待ち時間が長くなるからということではないでしょうか。

しかし今は、原則として中待合室は設けないという方向に進んでおりますし、新しい病院では中待合室は無いと思います。

先程の病院機能評価でも中待合室があるとマイナスに評価されるということもあるそうであります。

そこで伺います。若干の手間はかかるかもしれませんが、費用のかかることではなく、

患者さんの心境を思えばすぐにでも改善できることだと考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

菅谷総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

お答えいたします。

診察室でのプライバシーの保護は、大変重要と考えておりますので、ご指摘のとおり、内科などの内ドアがある診察室については、内ドアを閉め、あるいは内ドアの無い診療科については、中待ちはしないように今後医局とも相談させていただき、改善を図りたいと考えております。

また、診察室の構造上どうしても改修が必要な診療科につきましては、改修も含め検討していきたいと考えております。

なお、診察室での診療は、医師が常に周りの状況に配慮して行っていることはもちろんであります。患者の状況に応じて、プライバシーに大きく関わる説明等が必要と思われるものにつきましては、別室あるいは時間帯に配慮して行っているところでございますのでご理解をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

実は昨日も、現状はどうなっているのかと思って午前中見に行ったんですが、少し改善されているように見えました。島中院長の診察室は、内側のドアは閉められておりますし、中待ちもあまり呼ばれていないという状況でしたので、少し対応されたのかなと感じました。速やかに対応されて、せっかく遠くから来ていただいた患者さんを、そういう評価をされているので、患者さんを失わないようにお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（吉村光輝）

これで、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

質問はないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、議案第25号から議案第33号まで議案9件及び報告第1号から第12号まで報告12件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第25号から議案第33号まで議案9件及び報告第1号から第7号まで報告7件につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案第33号まで議案9件及び報告第1号から第12号まで報告12件につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

引き続き、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆様は委員会室へお集まりください。

（午後4時28分散会）

令和元年第3回穴水町議会6月定例会議録

招 集 年 月 日 令和元年6月14日(金)
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 (10名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
 5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
 6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	事 務 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前 10 時 00 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

只今の出席議員数は、全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 25 号から議案第 33 号まで議案 9 件及び報告第 1 号から第 12 号まで報告 12 件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

教育民生常任委員会委員長伊藤繁男君。

(教育民生常任委員会委員長 伊藤繁男 登壇)

○教育民生常任委員会委員長（伊藤繁男）

只今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第 25 号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第 1 号）であり、議案第 27 号は穴水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

議案第 29 号は、平成 31 年度穴水町防災情報伝達システム整備工事請負契約の締結についてであり、議案第 31 号は、穴水小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてであります。

続いて、報告第 1 号は、平成 30 年度穴水町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の報告であり、報告第 2 号は、平成 30 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告であります。

報告第 4 号は、平成 30 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分

の報告であり、報告第5号は平成30年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告であります。報告第9号は、穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であり、報告第10号は、穴水町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。報告第11号は平成30年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。

各委員からでた主な意見として、後期高齢者の受診率が低いように見受けられるが、いろいろな策を講じ、受診しやすい環境を整備することで、病気の早期発見、早期治療に心掛け、健康長寿の町づくりに貢献すること。

フィットネスジムに設置使用する運動器具については、過不足の無いよう、人気器種を選定し、町民が使いやすく、健康が維持できるための施設運営を期待します。

また、最近高齢者の交通事故が多発し、尊い命が数多く失われている現状を踏まえ、免許返納施策のみならず、高齢者の外出機会の促進も視野に入れた施策を構築するようにとの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をし、採決をおこなったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決または承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

総務産業建設常任委員会委員長佐藤豊君。

（総務産業建設常任委員会委員長 佐藤豊 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

只今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第25号は、令和元年度穴水町一般会計補正予算（第1号）であり、議案第26号は、穴水町行政財産使用料条例等を整備する条例についてです。議案第28号は穴水町水産物鮮度保持施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてであります。議案第30号は、平成31年度能登ワイン貯蔵施設建築工事請負契約の締結についてです。議案第32号及び議案第33号は町道路線の認定についてであります。

続いて、報告第1号は、平成30年度穴水町一般会計補正予算（第6号）の専決の報告であり、報告第3号は平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告であります。報告第6号は、穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告であり、報告第7号は穴水町過疎地域自立促進対策のための固定資産税

の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告です。報告第8号は、穴水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。報告第11号は、平成30年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告であり、報告第12号は、平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。

各委員からでた主な意見として、公共施設の使用料改正についての周知方法は、利用者に分かりやすく伝わるよう配慮すること。また役場職員の再任用の考え方も整理し、明文化し一定のルールのもと実施すること。能登ワインの貯蔵施設では、今のところ、公設民営であろうが、整備完了後は、施設の管理委託契約を締結し、将来の所有権の行方についても協議しておくこと。

四季の丘については、利用計画等を策定し、宿泊研修施設として耐えうる施設整備を行いながら、施設管理者の公募を行うこと。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決または承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎討論・採決

○議長（吉村光輝）

これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第25号から議案第33号まで議案9件及び報告第1号から第12号まで報告12件を一括採決いたします。各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認

であります。

お諮りいたします。

議案第25号から議案第33号まで議案9件及び報告第1号から第12号まで報告12件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第25号から議案第33号まで議案9件及び報告第1号から第12号まで報告12件については、原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

◇

○議長（吉村光輝）

次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。
各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、すべて終了いたしました。

これをもって、令和元年第3回穴水町議会6月定例会を閉会いたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は委員会室へお集まりください。

(午前10時14分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和元年 6月 14日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 大中 正司

署名議員 伊藤 繁男